
伊豆の国市商工振興計画

(令和6年度～令和8年度)

令和6年3月

 伊豆の国市

目次

1	計画策定の目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の構成	2
4	計画期間	2
5	本計画の全体像	3
6	計画の体系図	4
7	施策内容と事業	5
	【施策1】新たな産業の創出	5
	【施策2】産業集積の推進	8
	【施策3】企業の事業継続力・競争力の強化	10
	【施策4】就労支援の充実	17

資料編

1	伊豆の国市の産業に関する現状	20
2	事業者アンケート結果	23
3	事業者ヒアリング結果	27

1 計画の目的

本市は、伊豆半島の北部、田方平野のほぼ中央に位置しており、東京からは 100 km 圏内と首都圏へのアクセスが良好であり、世界文化遺産である韮山反射炉、湯量豊富な温泉やイチゴをはじめとする良質な農作物により、観光業と農業をはじめ、地域に根ざした商工業がバランスよく発展してきました。

市内企業の大部分を占めている中小企業や小規模企業は、多くの雇用を受け入れるなど本市の地域経済の活性化を担い、豊かな市民生活を創り出す重要な役割を果たしております。

一方、人口減少や少子高齢化の進行による労働力不足や国内需要の減少に加え、新たな感染症による影響や燃料や物価高騰の影響など、環境変化が激しい時代となりましたが、それらに迅速かつ柔軟に対応できる社会の実現が求められています。

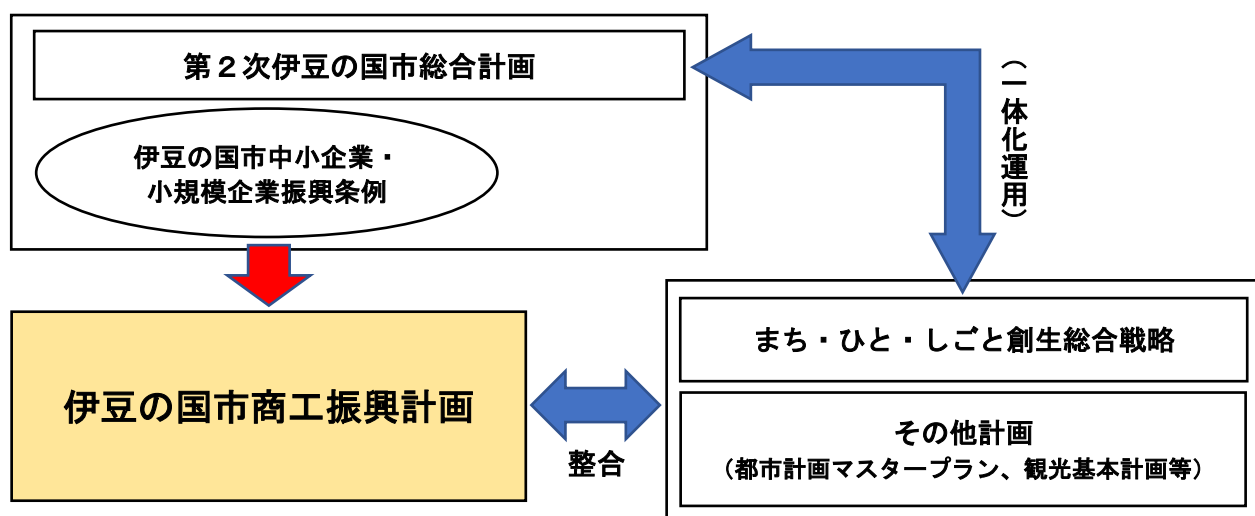
そのような状況の中、今後も本市が持続的に発展していくためには、将来の産業を取り巻く環境を見据えた上で、産業構造の変化に適応し、事業者ニーズを的確に把握しながら、その時々課題に応じた支援施策を講じる必要があります。

そのため、地域経済の発展及び市民生活の向上を図ることを目的とした「伊豆の国市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、課題に柔軟かつ的確に対応した実効性の高い支援施策を展開し、本市の産業のより一層の活性化及び更なる商工業の振興を目的に、今後の施策の方向性を明らかにするため、「伊豆の国市商工振興計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第2次伊豆の国市総合計画」を上位計画とする商工業の振興を図るための分野別計画であり、中小企業振興の理念や基本的事項を示した「伊豆の国市中小企業・小規模企業振興基本条例」に定める施策の基本方針を具現化させる計画です。

「第2期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「伊豆の国市にしごとをつくる」や「新しいひとの流れをつくる」といった基本目標の達成のための施策や観光基本計画などの分野別計画に基づく施策との整合性を図りつつ、本市の商工業等に関する施策の基本的な方向性と今後取り組む主要施策を明らかにし、計画的に推進していくことを目的として策定しています。



3 計画の構成

本計画は、本市の目指す姿を「生まれ育ったふるさとで働いて住み続けられるまち」と掲げ、これを実現するための基本施策として、「新たな産業の創出」、「産業集積の推進」、「企業の事業継続力・競争力の強化」、「就労支援の充実」を設定しました。

これら4つの基本施策について、それぞれの視点・分野ごとに現状及び課題の分析を行った上で、市内経済の活性化と雇用の創出に向けた施策展開の方向性や主要施策、主な取組を整理しています。

4 計画期間

本計画の計画期間は、第2次伊豆の国市総合計画期間満了の翌年度までとし、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2026)
第2次伊豆の国市総合計画					改定	
伊豆の国市商工振興計画			策定			改定

5 本計画の全体像

【目指すまちのすがた】

生まれ育ったふるさとで働いて住み続けられるまち



目指すまちのすがたを実現するための4つの施策

【施策1】 新たな産業の創出

- 【施策の方針】
- (1) 創業の促進
 - (2) 成長産業の育成・振興

【施策2】 産業集積の推進

- 【施策の方針】
- (1) 企業誘致の推進
 - (2) 空き店舗の再生

【施策3】 企業の事業継続力・競争力の強化

- 【施策の方針】
- (1) 経営基盤の強化
 - (2) 商工業の活性化
 - (3) 販路拡大の支援

【施策4】 就労支援の充実

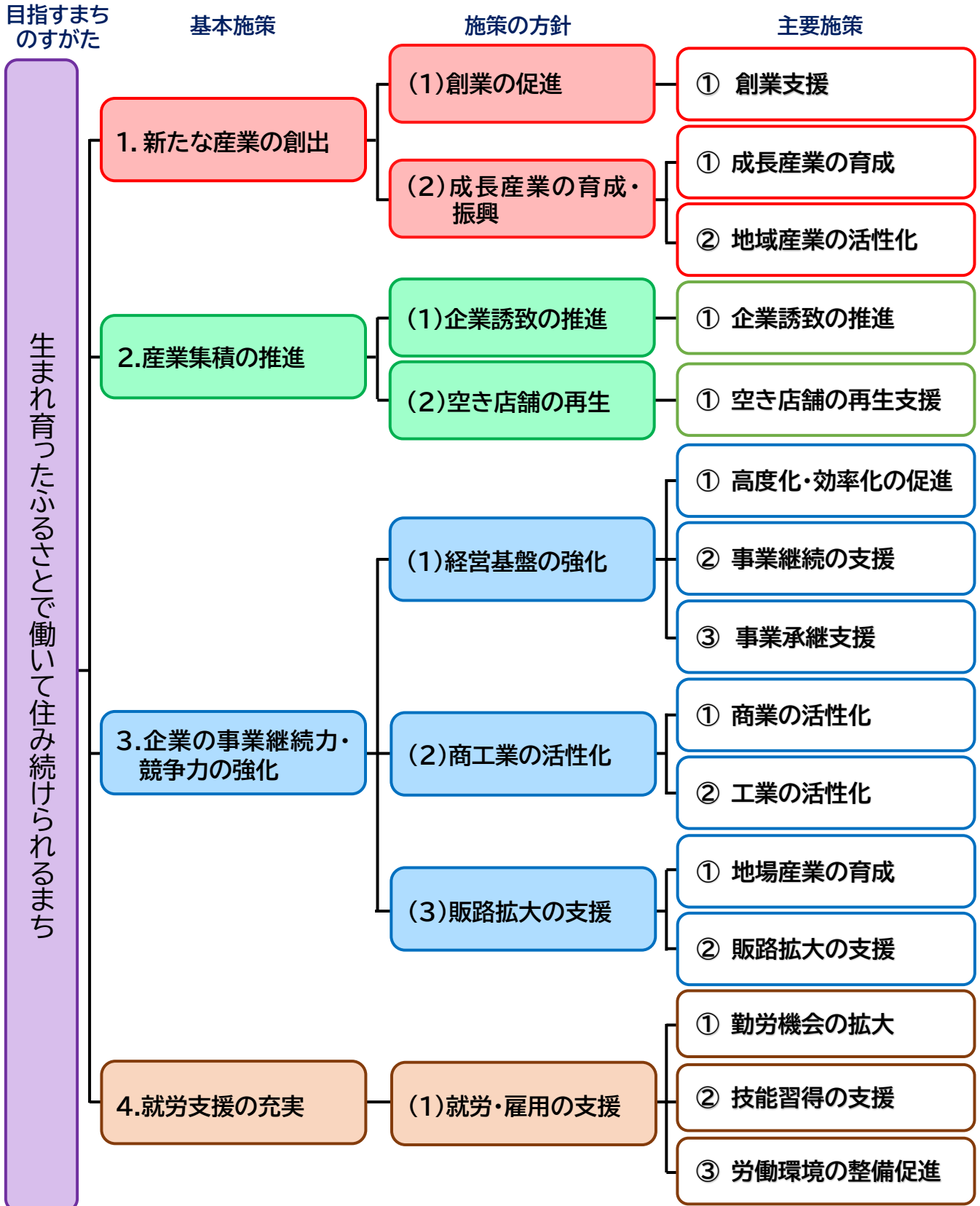
- 【施策の方針】
- (1) 就労・雇用の支援



各施策の実施においては、分野や業種ごとに取り組むのではなく、産業を広く捉えて一体的な施策を講じる

6 計画の体系図

計画の体系図



7 施策内容と事業

【施策1】新たな産業の創出

(1) 創業の促進

① 創業支援

《検討する課題》

本市経済の更なる発展のためには、既存事業の生産性向上や収益性向上だけでなく、新たに事業に取り組む創業者の創出や、第二創業への取組みも必要です。

創業の促進のため、既存事業者による第二創業への支援のほか、民間と連携した交流型オフィスの活用や、女性をターゲットとした創業セミナーの開催など創業を希望する者への支援体制の充実が求められています。

《施策の方向性》

本市では、伊豆の国市商工会をはじめとした関係機関と連携し、創業支援等事業計画に基づいた創業支援等セミナーの開催や個別相談などを行うとともに、創業時にかかる費用の支援や融資にかかる利子の負担軽減等を引き続き実施しています。

また、これから創業しようとする人や創業間もない人に対しては、気軽に相談できる窓口の設置や創業者のニーズを的確に捉えたきめ細かな支援を行うなど、創業しやすい環境づくりを行い、本市における創業を促進していきます。

【主な取組】

- ・創業支援等事業計画に基づき、伊豆の国市商工会をはじめとする関係機関の連携による、ワンストップ相談窓口による相談や創業時にかかる設備投資などへの支援を行います。
- ・創業しやすい環境を促進するため、新たなビジネスを生み出すコワーキングスペースやシェアオフィスなどの整備を支援します。

用語解説

第二創業 既に事業を営んでいる中小企業等が新事業・新分野に進出する経営多角化や事業転換を図ること。
コワーキングスペース さまざまな年齢、職種、所属の人たちが空間を共有しながら仕事を行うスペースのこと。
シェアオフィス ひとつのオフィスを複数の企業や個人がシェアして使うオフィスのこと。

(2)成長産業の育成・振興

① 成長産業の育成

《検討する課題》

経済のグローバル化に伴う国外企業との競争や本格的な人口減少社会を迎えての国内市場の縮小など、企業を取り巻く環境は厳しさを増しております。このような中で、中小企業が受注を確保するためには、今後、需要の拡大が見込まれる成長分野への進出が重要となってきます。

市内経済の持続的な成長や地域経済の活性化を図るため、市内中小企業の成長産業への参入の促進や、外部からの企業参入などが求められています。

《施策の方向性》

本市の持続的な成長を可能にするため、産学官金連携により成長産業への地元企業の参入を促進していきます。

また、人口減少による市場の縮小は避けられない状況にあるため、需要の高い新製品等の開発支援や、ITを推進する人材育成の支援を実施するなど、中小企業の基盤強化と市内経済の活性化を図ります。

【主な取組】

- ・静岡県、県東部12市町、地域の大学、高等専門学校、金融機関、地域の企業が連携した「ファルマバレープロジェクト」を活用し、医療用機械器具・医療用品の開発・製造への支援を行います。
- ・地元企業のITリテラシーの向上やIT技術者を育成するため、静岡県や関係機関と連携し、人材育成の支援を行います。

用語解説

ファルマバレープロジェクト 静岡県が医療・健康関連産業を支援するために県東部地域を中心に、地域の産学官金（企業、大学などの研究機関、自治体および金融機関）が協働で推進する事業のこと。

ITリテラシー ITに関する知識を適切に理解して活用する能力のこと。

② 地域産業の活性化

《検討する課題》

近年は、高品質の海外製品の流通増加や消費者の購買ニーズの多様化によって、国内製品の需要が減少しており、既存の地域産業に影響が生じています。

新たな活路を見出していくためには、企業間連携による新技術・新商品の開発や販路開拓、あるいは新分野に進出し事業を展開して行くことが重要となります。

《施策の方向性》

本市の地域産業の活力ある発展を図るため、新商品や新技術の開発等の新たな取組を行う事業者に対する支援を行います。

また、地域企業の販売力強化促進を図るため企業間や異業種間の連携の支援を行い、新たな販路開拓や新たな市場開拓に繋げるなど、地域産業の活性化を目指します。

【主な取組】

- ・ 地域特産品のブランド化を促進するため、優良な加工品等の研究開発を支援します。
- ・ 地域企業の経営効率化や販売力強化のため、伊豆の国市商工会をはじめとした関係機関と連携し、地域企業における同業・異業種間連携を支援し、消費者のニーズに合った新商品やサービスの開発、新分野への進出を促進します。

【施策2】産業集積の推進

(1)企業誘致の推進

① 企業誘致の推進

《検討する課題》

本市は首都圏への交通アクセスが良く、事業用地としての需要は高いものの、企業ニーズにあった事業用地が少ないため、市内企業の規模拡大に伴う移転や市外企業の進出に十分な対応ができておりません。

従前から、国道136号沿いで飲食店等の商業施設の立地を求める希望が多いことに加え、伊豆縦貫道の開通により東名高速道路へのアクセスが向上した伊豆中央道周辺に、大規模な事業用地を求める製造業等が進出を検討しているため、市街化調整区域を含めて用地の確保を検討していく必要があります。

《施策の方向性》

企業立地のための補助金や奨励金を引き続き交付するほか、これまで以上に静岡県や関係機関との連携を強化し、事業用地整備に向けた検討や、本市の魅力ある立地環境についての情報発信を実施するとともに、積極的な誘致活動等を行います。

また、不足する事業用地の確保を図るため、自然環境や居住環境にも配慮しながら、必要に応じて関連計画の見直しを行うなど、計画的な事業用地の整備に向けた検討を進めていきます。

【主な取組】

- ・ 製造業や物流業の工場の立地促進のため、土地取得や従業者数増加などの要件を満たした事業者に対し、補助金や奨励金を交付します。
- ・ 企業立地の促進のため、市街化調整区域内で広域交通のアクセスに優れたエリアは、自然環境や居住環境に配慮しながら事業用地の調査を計画的に行い、必要に応じて都市計画マスタープラン等関連する計画を見直すなど、計画的に事業用地の整備を行います。
- ・ 企業誘致に際しては、企業のニーズを的確に把握するとともに、支援制度の見直しを行い、さらなる誘致を目指します。
- ・ 利用が決まっていない公共施設の有効活用のため、企業参入の検討を行います。

(2) 空き店舗の再生

① 空き店舗の再生支援

《検討する課題》

地域の商店は地域の顔として、安全安心なまちづくりや観光の拠点としての機能を有するなど、地域コミュニティの担い手として重要な役割を果たしています。

しかしながら、近年は車での移動が常態化したことで、郊外の大規模商業施設で買い物する人が増えたことにより、地域の商店は衰退し、空き店舗は増加の傾向にあります。

魅力ある店舗づくりに向けて、地域の特性を生かした魅力ある店舗とするため、関係機関と連携し、空き店舗情報を収集・発信するとともに、活用方法について検討していく必要があります。

《施策の方向性》

関係機関と連携を強化することにより、効果的な空き店舗対策を実施します。また、創業希望者への情報提供や魅力的な店舗を誘致するなど、まちなかの賑わいを創出します。

【主な取組】

- ・ 空き店舗の利用促進を図るため、伊豆の国市商工会や金融機関、不動産事業者等と連携し、空き店舗情報を一元管理するとともに、事業者等からの求めに応じて紹介できるしくみを整えていきます。
- ・ 創業者に対し空き店舗情報を提供するとともに、伊豆の国市商工会が実施するリフォーム補助制度の活用などにより、空き店舗の利用を促進します。
- ・ 空き店舗を活用したサテライトオフィスの誘致を検討します。

用語解説

サテライトオフィス 企業の本社、組織の本部とは異なる所に設置されたオフィスのこと。

【施策3】企業の事業継続力・競争力の強化

(1)経営基盤の強化

①高度化・効率化の促進

《検討する課題》

中小企業は、地域住民の雇用や防犯活動などをはじめとした地域コミュニティ活動を行うなど、地域経済を支える基盤として重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少に伴う労働力不足や商品等の売上不振、デジタル技術の進展に伴う事務手続きの変化など、社会的・経済的な変化がおきており、中小企業が事業の継続だけでなく地域経済を支える基盤であり続けるために、消費者ニーズに合った商品開発やサービスの提供、デジタル技術を活用した業務の効率化などに取り組むことが求められています。

《施策の方向性》

企業の事業継続力及び競争力の強化を図るため、技術の高度化や経営の効率化を行う企業を支援するとともに、デジタル技術活用による業務効率化を担うデジタル人材育成を支援することにより、市内中小企業の経営基盤の強化を図ります。

【主な取組】

- ・生産性の向上と競争力の強化を促進するため、先端設備の導入に対して税の優遇措置を行います。
- ・地元企業のITリテラシーの向上やIT技術者を育成するため、静岡県や関係機関と連携し、人材育成の支援を行います。【再掲】
- ・DXや脱炭素などの社会的変化に対応するため、従業員に対して必要な知識や技術を修得させる取り組みを行う企業を支援します。

用語解説

DX IT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念のこと。
脱炭素 地球温暖化の原因となっている二酸化炭素を含む温室効果ガスを実質ゼロにすること。

②事業継続の支援

《検討する課題》

労働力人口の減少に伴い、熟練技能者や若年労働者が不足しており、中小企業の事業継続に深刻な問題となっています。さらに、感染症等の新たな脅威に加え、台風や地震などの自然災害、戦争やテロ攻撃などに起因する経済への影響により、事業に与える影響も小さくありません。

このため、市内中小企業は事業を継続するため、経営力向上に取り組む必要があります。

《施策の方向性》

市内中小企業が感染症による影響や自然災害、戦争やテロ攻撃などに起因する経済への影響による被害を軽減し、事業を継続していくためのBCPの策定や、デジタル人材の育成、企業の持続的発展に向けた支援などを行うことで、事業継続に向けた経営力の強化を図ります。

【主な取組】

- ・市内中小企業の経営安定及び合理化を促進し、中小企業の健全な発展に資するため、その事業活動に必要な資金を貸し付けた金融機関に対し利子補給金を交付します。
- ・地域経済の活性化や事業継続を目的に行う事業所のリフォームに対し、費用の助成を行います。
- ・市内中小企業の経営力向上を図るため、伊豆の国市商工会や金融機関など認定経営革新等支援機関をはじめとした関係機関と連携し、ワンストップ相談窓口による相談や専門家派遣を実施し、経営革新計画の策定など必要な支援を行います。
- ・市内中小企業の経営基盤強化を目的に、伊豆の国市商工会と連携して、経営者や後継者、従業員を対象とした売上増加の手法などの基礎的研修を開催します。
- ・市内中小企業の労働力確保を支援するため、伊豆の国市商工会と連携して、企業の取組や事業内容等を多くの人に知ってもらうための情報発信を行います。
- ・BCPの計画策定後、必要となる備品や設備等の導入を支援します。

用語解説

BCP 企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

デジタル人材 最先端のテクノロジーを活用して、自社や顧客に価値提供できる人材のこと。

③事業承継支援

《検討する課題》

経営者の高齢化は深刻な問題であり、2025年（令和7年）に経営者が70歳以上となる企業が全国で約245万社、そのうち約半数の127万社が後継者不在と予測されています。

本市においても、後継者が居ない又は居ても継ぐ意思がないケースが多く、現状を放置すると廃業の急増により市内経済の振興に大きな問題となる可能性があるため、事業承継計画の策定を促すなど、早期の対応を求めていく必要があります。

《施策の方向性》

経営者の年齢は60歳代が最も多く時間的余裕も少ないため、研修等の開催により、事業承継に取り組む必要性を伝え、行動に移すための意識改革を行います。

また、市内事業所には、長年培われてきた優れた技術や製品・サービスを持つものも多く、次世代につないでいく価値があるため、伊豆の国市商工会等の関係機関との連携を強化し、経営者の親族や従業員への事業承継のほか、社外人材の登用やM&Aなど、あらゆる可能性を考慮し戦略的な事業承継を進めます。

【主な取組】

- ・創業等支援セミナーを受講して事業承継を行った場合、事業承継にかかる設備投資などへの支援を行います。
- ・地域の金融機関、伊豆の国市商工会及び静岡県事業承継ネットワーク等と連携し、事業承継の相談やマッチングなど、事業承継の支援を行います。
- ・事業承継を円滑に進めるきっかけづくりとして、事業承継の基礎研修を行い、早期着手の必要性を求めるとともに伊豆の国市商工会と連携し、事業承継計画の策定につなげていきます。

用語解説

M&A 企業の合併・買収のこと。

(2)商工業の活性化

①商業の活性化

《検討する課題》

近年、地域の商店は、地域住民や旅行者等の来店減少や事業主の高齢化、後継者不足など、様々な課題に直面しています。同時に、ECサイト市場の拡大など、ライフスタイルの変化により取り巻く環境はこれまで以上に厳しくなっています。

市内の商店等は、地域が持つ豊富な資源等の特性を生かした取組により、魅力向上に努めるとともに、業務効率化や生産性向上を目的としたデジタルツールの導入などにより、訪れる人が快適に買い物できる環境づくりが求められています。

《施策の方向性》

市内の商店等が参加する飲食・物販イベント開催への支援を通じ、商店個々の魅力発信と賑わいを創出します。

また、誰もが気軽に商店を利用できるような環境整備を促進し、子ども連れや高齢者、旅行者などがまた訪れたいと思える環境づくりを支援します。

【主な取組】

- ・市内中小企業の経営安定及び合理化を促進し、中小企業の健全な発展に資するため、その事業活動に必要な資金を貸し付けた金融機関に対し利子補給金を交付します。【再掲】
- ・市内で開催される飲食・物販イベント等を支援することで、にぎわい創出や交流人口の拡大を図ります。
- ・買い物をする人が気軽に商店等を利用できるように、快適な買い物環境の整備を促進します。

用語解説

ECサイト インターネットを通じて行われるモノやサービスの売買の総称のこと。
デジタルツール デジタル技術を活用して企業の業務効率を向上させるツールのこと。

②工業の活性化

《検討する課題》

少子高齢化や人口減少に伴う国内市場の縮小のほか、経済のグローバル化の進展による海外企業との競争の激化に加え、燃料や資材の高騰の影響を受け、本市の工業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本市経済の更なる発展のためには、工業の活力の維持・向上が不可欠であり、関係団体との連携を強化しながら、市内企業への設備投資、販路開拓などの支援の充実が求められています。

《施策の方向性》

企業の事業継続力強化を促すため、設備投資等により技術革新や生産性向上の取組に対する支援を充実します。

【主な取組】

- ・市内中小企業の経営安定及び合理化を促進し、中小企業の健全な発展に資するため、その事業活動に必要な資金を貸し付けた金融機関に対し利子補給金を交付します。【再掲】
- ・生産性の向上と競争力の強化を促進するため、先端設備の導入に対して税の優遇措置を行います。【再掲】
- ・業務効率化を促進するため、省力化機械やシステム構築等の導入に対して支援を行います。

(3)販路拡大の支援

①地場産業の育成

《検討する課題》

本市の地域産業を支える中小企業は、雇用の確保や消費機会の提供、税収の増加をもたらす、その成長と発展は地域の活性化と市民福祉の向上という好循環を生み出すなど、魅力あるまちづくりの担い手としてなくてはならない存在です。

しかしながら、少子高齢化や人口減少等に伴い、地域経済を取り巻く環境は不透明な状況であるため、地場産品を活用した付加価値の高い新たな商品の開発など、積極的に推進していくことが求められています。

《施策の方向性》

中小企業の経営安定化のため、地域内の原材料や労働力を活用し、新たな商品やサービスの提供等に取り組む事業者へ支援するとともに、ふるさと寄附金の返礼品として登録し、全国に向けあらゆる機会を通じ寄附の呼びかけを行うことにより、製品・産品の販路拡大とブランド力の強化を促進します。

【主な取組】

- ・ふるさと寄附金を活用し、返礼品である地場産品やサービスを広く周知することにより、ブランド力の向上を促進します。
- ・地元特産品等を活用し、付加価値の高い商品やサービスの開発に取り組む市内企業を支援します。

②販路拡大の支援

《検討する課題》

経済のグローバル化や人口減少など、日本を取り巻く中長期的な経済・社会環境が変化
する中で、中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このような中、市内中小企業等はデジタル人材の活用等による販路拡大体制の強化をは
じめ、商品やサービスの差別化、高付加価値化など、新たな取組についてスピード感を持
って推進することが求められています。

《施策の方向性》

本市の地域資源の魅力を市内外へ広く発信するため、市内外へのイベント等で、伊豆の
国ブランド認定商品をはじめとする地場製品の販売を行うことで、商品のブラッシュアッ
プや大都市圏への販路拡大を図ります。

また、オンラインでの取引など消費者のニーズに合った取組を推進し、中小企業等の体
制強化や新たな挑戦を支援します。

【主な取組】

- ・ブランド商品の販路拡大を図るため、伊豆の国市商工会と連携し、展示会やイベントへ
の出店、市内外の商業施設等で行う販売など、販路拡大の取組を支援します。
- ・経営基盤が弱い小規模事業者の持続的な経営を後押しするため、伊豆の国市商工会と連
携し、ECサイトなどインターネットサイトを活用した販路拡大等に取り組む小規模事
業者の支援を行います。

【施策4】 就労支援の充実

(1) 就労・雇用の支援

① 勤労機会の拡大

《検討する課題》

少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中、労働力不足が大きな課題となっています。地域社会や市民生活の根幹を支える中小企業にとって、労働力不足は事業継続に大きな影響を及ぼすため、労働人材の確保は重要となっています。

労働人材の確保に向けて、学生や求職者への地元企業への就労機会のさらなる拡大を図るためには、市内中小企業の情報発信を積極的に行い、その能力と適性に応じて希望する働き方を選択できるよう、企業と求職者のニーズを踏まえた取組を進めることが重要となっています。

《施策の方向性》

本市においては、伊豆市及び各商工会と連携し、合同就職説明会を実施してきました。雇用のミスマッチの解消や地元企業への理解を深めてもらうために、引き続き、合同就職説明会を開催していきます。

また、伊豆の国市商工会と連携して、市内中小企業の事業内容等をホームページで紹介するなど、労働力確保のための情報発信を実施します。

【主な取組】

- ・ 求職者と市内企業とのマッチングを目的とした、市内企業の労働力不足の解消を図るため、伊豆の国市・伊豆市・各商工会と連携し、合同就職説明会を開催します。
- ・ 市内中小企業の労働力確保を支援するため、伊豆の国市商工会と連携して、企業の取り組みや事業内容等を多くの人に知ってもらうための情報発信を行います。【再掲】
- ・ 求職者や市外からの移住希望者に求人情報を提供するため、関係機関と連携し、掲示板やホームページに情報の掲載を行います。
- ・ 東京圏からの移住者の就労を積極的に受け入れる市内企業の増加を図るため、関係機関と連携し、ホームページでの周知や企業への働きかけを行います。

②技能習得の支援

《検討する課題》

近年、企業における人材不足がこれまで以上に深刻化する中、国が行う教育訓練給付制度により、様々な講座を開設して技能や技術の向上を図っていますが、就労を更に拡大させていくためには求職者や勤労者に対し、これらの情報を的確に発信することが求められています。

また、将来を担う若年者の職業観の形成に向け、市内の学生を対象に、働くことの意義や社会における企業の役割などの理解を深めてもらうことが重要であり、このような取組を通じて、雇用のミスマッチの解消につなげることが必要とされています。

《施策の方向性》

本市は、これまで、伊豆の国市商工会と連携して、市内中学生を対象とした職業体験の場を提供してきました。身近な企業を知り、働くことの意義や社会における企業の役割などの理解を深めてもらうために、引き続き実施していきます。

また、正規雇用労働者の確保や不本意非正規雇用労働者の正規雇用への転換を促進するため、再就職やキャリアアップを目的として受講する資格取得に対し支援します。

【主な取組】

- ・技能や技術の向上を目的に、研修会、各種講座等への参加や資格取得を目指す転職・就職希望者への支援を行います。
- ・働くことの意義や社会における企業の役割など、若年層の職業観形成のため、伊豆の国市商工会と連携し、市内の学生を対象とした職業体験などの取組を行います。

用語解説

不本意非正規雇用労働者 正規の職員や従業員の仕事がない等の理由により、正社員として働く機会がなく、非正規雇用で働く者。

③勤労環境の整備促進

《検討する課題》

すべての勤労者が働く意欲を持ちながら健康で豊かな生活を送るためには、ワーク・ライフ・バランスを保ちつつ、安定した就労条件の下で働くことができる環境整備が必要です。

しかしながら、市内事業所の9割以上を占める中小企業においては、大企業に比べ人材の確保や育成、労働条件、福利厚生などの面で更なる充実が求められています。

このため、すべての勤労者が安心して働くことができるための取組の強化と見直しが課題となっています。

《施策の方向性》

ワーク・ライフ・バランスが勤労者と企業の双方にとってメリットがあることの周知・啓発を行うことで、テレワーク等様々な働き方を選択できるような職場環境の促進を図ります。

また、中小企業の人材不足を解消するため、静岡県と連携し、各企業が行う外国人労働者の受入に対する体制整備を支援します。

【主な取組】

- ・短時間勤務制度、場所や時間にとらわれないテレワークなどの周知や啓発を進め、多様な働き方や柔軟な働き方を選択できる職場環境の促進を図ります。
- ・労働者のゆとりある暮らしを増進するため、伊豆の国市商工会や関係機関と連携し、中小企業の福利厚生の向上に取り組みます。
- ・外国人労働者の受入促進のため、静岡県と連携し、企業が行う居住環境や職場環境の整備、研修や通訳の配置などの体制整備への支援を行います。

用語解説

ワーク・ライフ・バランス 仕事と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった生活との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

テレワーク 情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

資料編

1 伊豆の国市の人口と産業に関する状況

(1)人口の推移と推計

単位：人

区分		平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)
人口		49,270	48,152	46,804	44,449	42,372	40,189	37,973
年齢別内訳	0～14 歳	6,394	5,906	5,328	4,653	3,857	3,490	3,386
	15～64 歳	30,120	27,413	25,354	24,097	22,987	21,168	18,774
	65 歳以上	12,756	14,833	16,122	15,699	15,528	15,531	15,813
				実績値←	→推計値			

出典：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2)労働力人口の推移

単位：人

区分		平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	
労働力人口		28,370	27,654	26,347	24,971	23,427	
労働力人口内訳	就業者	27,205	26,270	24,569	24,009	22,389	
	就業者内訳	市内就業者	12,842	15,053	13,433	12,712	11,818
		市外就業者	14,363	11,217	11,136	11,297	11,021
	完全失業者	1,165	1,384	1,778	962	1,038	

出典：総務省「国勢調査」

(3)産業分類別の民営事業所数、及び従業者数

単位：事業所、人

産業分類	平成 26 年(2014 年)		平成 28 年(2016 年)		令和 3 年(2021 年)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総 数	2,417	19,572	2,301	18,899	2,079	18,651
農林漁業	11	124	13	131	10	93
鉱 業	-	-	1	2	1	2
建 設 業	263	1,241	250	1,249	232	1,202
製 造 業	216	4,105	198	3,560	172	4,072
電気・ガス・熱供給・水道業	2	174	2	196	2	98
情報通信業	-	215	14	203	15	234
運輸業、郵便業	29	252	27	377	28	347
卸売・小売業	487	3,247	460	3,144	429	2,904
金融・保険業	24	247	21	264	21	237
不動産業、物品賃貸業	274	476	266	460	236	427
学術研究, 専門・技術サービス業	71	264	70	313	67	271
宿泊業、飲食サービス業	387	3,010	366	2,725	300	2,283
生活関連サービス業、娯楽業	229	928	216	878	202	746
教育、学習支援業	73	288	65	291	62	274
医療、福祉	163	3,295	162	3,480	154	3,768
複合サービス事業	18	240	17	230	11	191
サービス業(他に分類されないもの)	160	1,466	153	1,396	137	1,502

出典：総務省・経済産業省「経済センサス基礎調査」、「経済センサス活動調査」

(4)経済活動別市内総生産

単位：百万円

産業分類	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)
経済活動別総生産	180,989	182,610	198,842	192,413	181,336
農 業	2,123	2,151	1,960	2,207	2,067
林 業	86	93	87	86	84
水 産 業	14	14	14	15	14
鉱 業	42	45	45	44	44
製 造 業	58,569	58,815	74,759	66,450	59,150
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,228	2,254	2,185	2,381	2,980
建 設 業	9,159	9,550	9,935	11,649	12,201
卸売・小売業	11,707	12,374	12,513	12,785	12,486
運輸・郵便業	4,546	4,828	4,934	5,021	3,672
宿泊・飲食サービス業	8,779	8,913	8,653	8,055	3,938
情報通信業	4,772	4,721	4,652	4,482	4,629
金融・保険業	4,971	5,099	5,232	5,074	4,917
不動産業	22,159	22,369	22,107	21,795	21,895
専門・科学技術・業務支援サービス業	8,401	8,592	8,556	8,554	8,456
公 務	5,573	5,832	5,865	5,953	7,497
教 育	5,834	4,894	4,873	4,954	5,035
保健衛生・社会事業	22,304	22,246	22,537	23,204	23,423
その他のサービス	9,107	9,202	9,004	8,999	8,267
輸入品に課される税・関税	2,708	2,997	3,496	3,369	3,240
総資本形成にかかる消費税	△2,092	△2,378	△2,564	△2,665	△2,660

出典：静岡県「しずおかけんの地域経済計算」

2 事業者アンケート結果

調査期間 令和5年5月～6月

調査方法 郵送による調査票を配布

回答は、返信用封筒による回収又はインターネット回答

回収状況 配付数 1,204 事業所, 回答数 376 件, 回答率 31.2%

代表者役職			
	全業種	製造業	商業
1. 代表取締役	138	15	31
2. 代表取締役社長	21	3	6
3. その他	153	13	28
4. 未回答	62	3	10

組織形態			
	全業種	製造業	商業
1. 法人	187	23	43
2. 個人事業者	184	10	31
3. 未回答	3	1	0

資本金			
	全業種	製造業	商業
1. 個人事業者	177	10	31
2. 500万円以下	93	9	27
3. 500万円超～1千万円以下	50	8	11
4. 1千万円超～3千万円以下	28	3	3
5. 3千万円超～5千万円以下	5	0	1
6. 5千万円超～1億円以下	7	3	1
7. 1億円超～3億円以下	2	0	0
8. 3億円超	7	1	0
9. 未回答	5	0	0

代表者の年齢			
	全業種	製造業	商業
1. 10～20歳代	3	0	0
2. 30歳代	21	0	3
3. 40歳代	57	5	10
4. 50歳代	101	10	14
5. 60歳代	100	15	26
6. 70歳代	72	3	17
7. 80歳以上	13	1	3
8. 未回答	7	0	1

常時使用している従業員数			
	全業種	製造業	商業
1. 0人	111	5	22
2. 1～5人	155	12	35
3. 6～10人	37	6	3
4. 11～20人	37	5	8
5. 21～50人	21	5	2
6. 51～100人	6	0	2
7. 101～300人	2	0	1
8. 301人以上	2	1	1
9. 未回答	3	0	0

従業員の女性比率（未回答を除く）			
	全業種	製造業	商業
1. 0%	21	3	0
2. 1～10%	15	4	0
3. 11～30%	33	4	4
4. 31～50%	23	3	6
5. 51～70%	13	5	1
6. 71～90%	14	0	9
7. 91～100%	31	3	8

従業員の平均年齢			
	全業種	製造業	商業
1. 10～20歳代	5	0	0
2. 30歳代	36	4	6
3. 40歳代	89	16	14
4. 50歳代	84	6	17
5. 60歳代	35	2	11
6. 70歳以上	9	0	3
7. 未回答	25	6	23

売上高の直近3年間の実績			
	全業種	製造業	商業
1. 増加傾向	82	10	11
2. 横ばい	141	9	31
3. 減少傾向	144	15	31
4. 未回答	7	0	1

売上総利益額の直近3年間の実績			
	全業種	製造業	商業
1. 増加傾向	58	6	9
2. 横ばい	158	13	30
3. 減少傾向	143	15	33
4. 未回答	15	0	2

経常利益額の直近3年間の実績			
	全業種	製造業	商業
1. 増加傾向	49	6	8
2. 横ばい	160	12	32
3. 減少傾向	150	16	32
4. 未回答	15	0	2

取引先・顧客数の直近3年間の実績			
	全業種	製造業	商業
1. 増加傾向	66	7	10
2. 横ばい	170	19	25
3. 減少傾向	123	8	38
4. 未回答	15	0	1

設備投資額の直近3年間の実績			
	全業種	製造業	商業
1. 増加傾向	68	8	14
2. 横ばい	157	19	26
3. 減少傾向	125	7	26
4. 未回答	24	0	8

売上高の今後3年間の見通し			
	全業種	製造業	商業
1. 増加傾向	74	12	8
2. 横ばい	180	11	38
3. 減少傾向	107	10	25
4. 未回答	13	1	3

売上総利益額の今後3年間の見通し			
	全業種	製造業	商業
1. 増加傾向	71	9	9
2. 横ばい	166	11	35
3. 減少傾向	117	14	26
4. 未回答	20	0	4

経常利益額の今後3年間の見通し			
	全業種	製造業	商業
1. 増加傾向	63	8	8
2. 横ばい	172	12	34
3. 減少傾向	120	14	28
4. 未回答	19	0	4

取引先・顧客数の今後3年間の見通し			
	全業種	製造業	商業
1. 増加傾向	68	6	10
2. 横ばい	180	19	32
3. 減少傾向	106	9	28
4. 未回答	20	0	4

設備投資額の今後3年間の見通し			
	全業種	製造業	商業
1. 増加傾向	65	8	18
2. 横ばい	168	18	26
3. 減少傾向	113	8	20
4. 未回答	28	0	10

伊豆の国市に立地することのメリット			
	全業種	製造業	商業
交通の便が良く地理的にも便利	155	17	30
人材が確保しやすい	8	0	1
取引先から近い	87	10	16
企業や人口密集など市場が近い	14	1	3
他事業所に活力がある	5	1	0
産業に多様性がある	21	2	3
先端的な技術や情報に接する機会が多い	3	0	0
事業所集積により企業間の連携がしやすい	9	5	1
大学等の学術機関と連携がしやすい	1	0	0
資金調達に有利	10	3	1
行政からの支援が充実している	19	1	3
今後も都市の発展が期待される	24	2	5
街が整備されていて住みやすい	35	5	6
特にない	132	10	28

伊豆の国市に立地することのデメリット			
	全業種	製造業	商業
交通の便が悪く事業に支障がでる	22	3	3
人材が確保しにくい	86	9	15
顧客・取引先から遠い	41	6	7
施設等の賃貸借の費用が高い	17	0	2
競争相手が多く競争が激しい	36	2	12
重要な情報が入手しにくい	26	3	6
企業間の連携がしづらい	23	5	4
大学等の学術機関と連携がしづらい	18	4	3
ビジネスサポート企業が少ない	34	4	6
地元金融機関からの資金調達が難しい	15	0	2
行政からの支援が不足している	57	6	12
都市の将来発展が期待できない	82	7	15
新たに立地できる場所がない	32	5	5
自然災害が多い	33	3	2
特にない	131	16	23

今後、重点的に取り組む必要がある経営課題			
	全業種	製造業	商業
資金調達・資金繰り改善	65	9	10
雇用の維持	78	6	14
人材の確保（人手不足）・育成	140	12	22
従来取引関係の維持・継続	96	14	30
新規顧客の掘り起こし	164	17	33
既存事業の販路・市場拡大	75	10	18
新分野進出・新しい収益源の確立	43	7	6
設備投資（生産拡大・省力化・生産性向上等）	53	11	10
IT化推進（販路・売上拡大・業務効率化等）	33	2	11
技術力向上・研究開発の強化	26	5	2
後継者の確保・育成、事業承継	70	8	5
既製品（商品）・サービスの改善・改良	25	8	5
新製品（商品）・サービスの開発	31	7	6
人件費等コストアップ対策	51	4	9
特になし	48	3	8

今後、行政から期待する支援			
	全業種	製造業	商業
資金調達支援	102	13	20
人材採用・育成	58	4	10
新商品・サービス・技術開発支援	36	4	8
販路拡大支援	37	3	7
市内での創業・起業支援	34	3	5
先端技術の活用支援	29	3	0
キャッシュレス化の支援	41	0	12
事業承継の支援	77	8	19
多様な働き方に関する支援	17	2	3
企業間・異業種間の連携促進	49	4	0
企業間の在籍型出向支援	6	1	0
産学官連携の促進	14	4	2
企業間の交流機会の創出	22	1	5
顧客データの収集・分析に関する支援	19	0	3
土地利用規制の見直し	83	8	12

3 事業者ヒアリング結果

調査期間 令和5年6月

調査方法 訪問による聞き取り調査

調査対象 市内の商工業事業者 9件

現在の貴事業所の経営状況について	
良い	1
普通	3
悪い	5

物価の高騰が企業活動にマイナスの影響を及ぼしているかについて	
影響が継続している	7
影響が出たがすでに収束した	1
現時点で影響は出ていないが、今後影響が出る可能性がある	1
影響はないし、今後もない見込み（好転した場合も含む）	0

企業が受けたマイナスの影響、及び今後見込まれる影響について
製品・サービス等の受注・売上減少
仕入れによる調達コスト増
製品等の納期遅れ
価格転嫁ができず収益の悪化
消費マインドの悪化や予約キャンセル、ステイホームに伴う客数減少
電気・ガス等の値上げによる利益減少

物価の高騰で、貴事業所が行った対策や対応について
金融機関等の融資制度の活用
行政機関の緊急経済対策や各種支援制度の活用
商品、製品、サービス等の価格への転嫁
仕入れ先の変更や仕入れコストの見直し
営業・販売形態(テイクアウトやネット通販の対応等)の見直し
省エネ設備の導入
特になし

事業承継の予定について	
既に後継者を決めている、または後継者候補がいる	2
後継者を決めていないが事業承継したい	3
M & A等で会社を譲渡する予定	1
自分の代で廃業する予定	3
その他	0

事業承継を検討するうえでの課題について
後継者の探索・確保 借入金・債務保証の引継ぎ 後継者の育成

廃業を検討している理由について	
適当な後継者がいない	1
後継者候補に継ぐ意思がない	1
事業に将来性がない	1
コロナによる業績悪化	0
地域に需要・発展性がない	0
従業員の確保が難しい	0
そもそも誰かに継いでもらいたいと思っていない	0

貴事業所における人材確保の状況について	
確保できている	5
確保する必要があるが、確保できていない	2
確保する必要がない	2

貴事業所が人材確保にあたって利用している手段について
ハローワーク 就職ポータルサイト（リクナビ・マイナビ等） インターンシップの受入 知人・友人（親族含む）の紹介 近年募集実績がない

人材確保ができていない理由について
経営の見通しから採用に踏み切れない

外国人の雇用について	
現在雇用している	2
現在は雇用していないが、雇用したことがある	0
雇用したことはない	7

外国人の雇用するにあたり貴事業所で考える課題について	
地域社会（住民）からの理解が得られない 特になし	

今後の外国人の採用方針について	
雇用する計画がある	0
雇用してみたい	2
希望する要件に合致する人材であれば雇用したい	1
雇用するつもりはない	3
わからない	1

貴事業所におけるDXの取り組みについて	
既に取り組んでいる	1
必要だと思うが取り組めていない	0
推進する予定はない	3

貴事業所が具体的に取り組んでいる内容について	
ホームページの作成 営業活動・会議のオンライン化 顧客ベースの一元管理 文書の電子化・ペーパーレス化 電子決済の導入 電子取引の実施 セキュリティ対策の強化 クラウドサービスの活用 基幹システムの構築・導入 テレワークの実施	

貴事業所での企業、大学、官公庁など外部連携について	
実施している（実施したことがある）	6
実施したことはないが、今後予定がある	2
関心があるが、実施できていない	0
関心がなく、実施していない	0
わからない	0

外部連携の取組内容について	
共同研究・開発 共同受注・生産・販売 施設・設備の共同利用	

今後、産学官連携を実施したい分野について

環境関連（新素材、リサイクル等）
農業関連
教育関連
産学官連携は実施しない

今後、カーボンニュートラルを貴事業所で取り組む予定があるかについて

以前から取り組んでいる	6
取組を予定している	2
取り組んでいないし、取り組む予定もない	1

カーボンニュートラルに取り組むにあたっての課題について

売上げの確保などが優先され、取り組む余裕が無い
取り組むためのコスト負担が大きい
特になし

伊豆の国市商工振興計画

令和6年3月

発行・編集 伊豆の国市 産業部 商工課

〒410-2292

静岡県伊豆の国市長岡 346-1

電話：055-948-1415

URL：<https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp>